# 高等学校の特色と生徒の実態に応じた特別支援教育体制の在り方 - 特別支援教育コーディネーターの役割 -

## 学校力開発分野 (16220919) 矢 口 暁 子

高等学校における特別支援教育に関する現状,支援体制や学校独自の取り組み等について,県内の高等学校教員と特別支援教育コーディネーターにアンケート調査,先進校等に聞き取り調査を行った。その結果,各校の特色に応じた支援体制やコーディネーターの役割等について知ることができた。どの学校も共通して特別支援教育に真摯に向き合っており,先進校等ではキャリア教育を核に学校独自の取り組みを行っている。今後は養護教諭を中心とした校内支援体制をどう構築していくかを追究し,所属校での実践につなげる。

[キーワード] 高等学校、特別支援教育コーディネーター、総合学科、支援体制、養護教諭

## 1 問題の所在と方法

文部科学省(2015)によれば、2009年3月時点で高等学校進学者全体に対する発達障害等困難のある生徒の割合は約2.2%である(表1)。

表 1 「高等学校における特別支援教育の現状と 課題ついて」(文部科学省 2015年現在)

課程別		学科別		
全日制	1.8%	普通科	2.0%	
定時制	14.1%	専門学科※1	2.6%	
通信制	15. 7%	総合学科※2	3.6%	

※1:専門教育を主とする学科

※2:普通教育及び専門教育の選択必修を旨として総合的に施す学科

この結果から、高等学校には発達障害等の困難を抱えている生徒が、特に定時制・通信制に多いということが分かる。また、学科別に見ると総合学科も3.6%と、普通科と比べると率が高い。総合学科である筆者の所属校において、特別な支援を必要とする生徒(以下、「支援を必要とする生徒」という)が増加、多様化していることは、全国的な傾向であるとも言える。

「県立高等学校における特別な教育的支援を要する生徒の状況について」等の調査(文部科学省,2015)によると,2015年度の山形県における特別な支援を必要とする生徒の数は,①医師の診断があり,保護者から要支援の申し出がある生徒717人,②医師の診断はないが,保護者から要支援の申し出のある生徒121人,③診断や申し出は無いが,学校が,独自に支援が必要だと判断している生徒344人である。例えば①では,2007年度の調

査開始時の人数 160 人から,約4.5 倍に増加している。

また,医師の診断の中で最も多い障害は注意欠陥多動性障害(ADHD)で81人,次いでアスペルガー症候群の62人である。義務教育の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合(2015)も,前回調査(2006:6.2%)より高い傾向にあると公表されている(第2次山形県特別支援教育推進プラン,2013)。

このように支援を必要とする生徒は高等学校においても年々増加し、支援内容も多様化している。困り感を持っている生徒にしっかりと対応し、どの生徒にも個のニーズに応じた指導ができる支援体制が必要である。

以上より、本研究は、県立高等学校の特色に応じて支援を必要とする生徒の実態はどうであるか、その実態に応じてどのような支援体制が構築されているか、そして、その中で特別支援教育コーディネーターはどのような役割を担っているかについて明らかにすることを目的とする。そのため、先行研究の検討とともに、アンケート及び学校訪問による聞き取り調査結果を基に考察する。そして、今後の所属校での実践において具体的検討課題に取り組む際の基盤としたい。

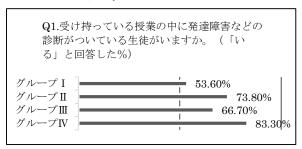
## 2 実践の結果と考察

## (1)アンケート調査の結果と考察

山形県内の高等学校8校(普通科・専門学科・総合学科・先進研究校×2校)に対して,以下のようなアンケート調査を行い,教員269名と特別

支援教育コーディネーター9名から回答を得た。 <教員へのアンケート調査>

アンケートの結果の考察にあたって、普通科 2 校をグループ I とし、専門学科 2 校をグループ II、総合学科 2 校をグループ III、先進研究校の 2 校をグループ IV とする。



#### 図1 教員の発達障害のある生徒への認識

国・県の調査結果 {文部科学省(2015),山形県教育委員会(2015)} と同様に、アンケートを実施したどのグループの高校でも、自分が受け持っている授業の中に診断がついている生徒がいると回答している割合が高い(図1)。グループ I の高校では約半数の教員が授業で診断のある生徒を担当しており、グループ IVの高校では約8割の教員が指導している。

Q2「Q1で『いる』と答えた方にお聞きします。 その診断名をお書きください。」との質問(グラフ省略)には、「学習障害」「注意欠陥多動性障害 (ADHD)」「高機能性自閉症」等の選択肢を準備したが、注目すべきはその回答が教員によって違いが出たことである。これは一人の生徒に対する見方が教員によって違うことを示唆する。この場合、診断によっては大きな問題へとつながる場合も予測できるため、診断名と問題が起きた場合の対応を学校全体で共有しておく必要がある。

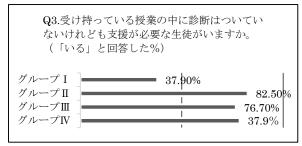


図2 診断はないが支援が必要な生徒への認識

Q3に関して、グループ I では支援が必要な生徒は比較的少ないと捉えられているが、他では高いことが分かる。診断書があってもなくても、生

徒の個に応じた支援が必要だと感じている教員は 多い。

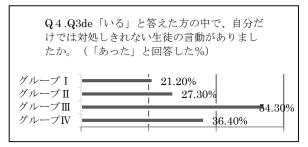


図3 支援が必要な生徒への教員の対応

Q4に関しての数値は全体的にはそれほど高くないが、グループⅢでは約半数の先生方が一人では対応しきれない状況にあったと回答している。グループⅢでは支援体制がまだ整っておらず、試行錯誤している段階であると考えられ、グループⅣでは研究の段階で支援体制が徐々に整備され、生徒に対してどのような個別対応が有効であるか、共有できているものと考えられる。

Q7「高等学校において支援が必要な生徒への対応として、今後どのような取り組みが必要だと考えますか」に関しては、どのグループでも「発達障害などの支援が必要な生徒について、校内で共通理解すること」と「支援員が配置されること」と回答している割合が高く、共通理解は必要だができていない厳しい状況がうかがえる。「支援計画の作成」と回答した中には「担任の負担が増える」等の記載もあり、より多忙化が進むことも予測できるが、中学校との連携もこれまで以上に密にしていかなければならないと考える。「通級教室」の設置に関しては「人員の確保」や「授業内容の多様化」「現場での馴染みがない」等の記載もあり、各学校だけでは対応が難しい点が多いことも分かる。

<特別支援教育コーディネーターへのアンケート 調査>

グループ I・II・III・IVすべてにおいて「発達障害の診断がある生徒がいる」と回答しており、「診断はないが先生方で話題となる生徒がいる」「支援が必要な生徒の保護者から学校に対する配慮のお願いがきている」に関して約9割が「はい」と回答していることから、コーディネーターは教職員間での情報共有に努めていることが読み取れる。以下、各グループの特別支援教育コーディネーターがそれぞれ行っているものとして特徴的な

#### 項目を記述する。

Q3. あなたが特別支援コーディネーターとして取り組んでいる ことはどのようなことですか。

①. 生徒の支援に関する情報の共有 ②生徒の実態把握 ③校 内研修の企画・運営 ④個別指導計画の作成,⑤個別の支援計 画の作成 ⑥中学校との引継ぎ・連絡 ⑦他機関(医療・福祉) との連絡・調整 ⑧担任に対する相談の窓口 ⑨保護者に対す る相談窓口

グループ I	1234578
グループⅡ	1)2)3(4)5)6)7)8(9)
グループⅢ	12356789
グループIV	123

グループIVでは全職員で特別支援教育に当たる体制が構築できているため、コーディネーターの取り組みは最小限に抑えられていると考えることができる。

IV. 特別支援コーディネーターが役割を推進していく上で、必要だと思われるのはどのようなことですか。①専門性を高める研修 ②管理職の理解・推進体制の構築 ③教員の理解と協力 ④教員の加配 ⑤他の校務の負担軽減 ⑥生徒を支援する時間の確保 ⑦特別支援教育コーディネーターの複数指名 ⑧他機関 (医療・福祉) との連携 ⑨他校の特別支援教育コーディネーターとの情報交換 (共通しているもの)

グループ I	134
グループⅡ	⑤
グループⅢ	1)3(4)
グループIV	4

グループ I・IIIではまだまだ専門的な知識が必要だと考えられ、教員の理解も必要不可欠であるが、より良い支援を行うには人員の確保が必要であると捉えている。グループ II では個人で抱えている業務内容に負担を覚えていることが読み取れる。グループ IVでは、支援が必要な生徒の数が多いということからみても、人員の確保が早急に必要であることが考えられる。

#### 図4 特別支援教育コーディネーターへのアンケート

以上から、コーディネーターが担っている役割は多岐にわたり、特にグループ I・IIでは特別支援教育コーディネーターを養護教諭が兼任していることもあり、生徒・担任のみならず保護者の相談窓口ともなっていることが分かった。さらに、普通科、専門学科、総合学科、先進研究校それぞれの抱えている問題点に違いがあることも読み取ることができた。

宮木ほか(2012)は、特別支援教育コーディネーターが抱える問題として、校内にコーディネータ

ーが1名のみの学校が多いこと,担任業務や他の 校務分掌との兼務による多忙化,役割りの広範等 を上げている。

相澤ほか(2011)によると、多少の差があって も、どこの学校でも特別な支援を必要とする生徒 が在籍しているとある。コーディネーターが校長 などの管理職の学校運営方法に苦言を呈して、連 携・協力の学校文化を作ることも必要だと述べて いる。各学校での特別支援教育が思うように進ま ない場合、改善に向けてコーディネーターが管理 職等へ地道な働きかけを行い、体制を構築してい くようリーダーシップを発揮することも必要であ ると考える。

## (2) 聞き取り調査結果と考察

各高等学校がどのような支援体制を構築し取り組んでいるかを直接尋ねて、学校ごとの特色や 生徒の実態に則した対応について考察する。

グループIのB高校では支援が必要な生徒の数 が少ないということもあり、ほぼ全職員で情報が 共有できており、対応の仕方も周知徹底されてい る。個のニーズに応じた指導が確立できている学 校であると言って良いだろう。特別支援教育コー ディネーターが複数配置されており、役割を分担 することで多忙化を抑止し、仕事も分担できてい た。さらに、コーディネーターが複数配置されて いることで「複数名の生徒を抱えた場合も対応で きる」「互いに相談しながら進めていける」「業務 を抱え込みすぎないようになった」など、複数配 置のメリットを挙げた。支援が必要な生徒に多く の時間を割くことになれば、多忙な教職員が、一 次的援助サービスとしての生徒一人ひとりに向き 合う時間がより限られる。B 高校のように個のニ ーズに応じた指導を目指す必要がある。

グループIIのD高校は、かなり徹底した特別支援教育を行っている。教職員の情報共有はもちろんのこと、独自教材を利用した学び直しによる基礎力定着の強化、生徒の意識改革などにも積極的に取り組んでいるが、特にキャリア教育に力を入れている。希望の進路実現ができるよう、保護者や地域、外部機関とも連携を密にしている。校長の強いリーダーシップ、特別支援教育について大学院で学んだ教員、支援員の配置が、このような取組を支えていると考えられる。コーディネーターだけでなく、教職員全体で取り組む姿が見られ、

他校でも見習うべきところが多々ある。

グループⅢのF高校では管理職が代わったということで新体制の構築に力を入れていた。障害もその生徒の「個性」と捉え、それを如何に伸ばすか、教職員の研修等にも力を注いでいる。今後は発達障害を持つ生徒に対して、他の生徒・保護者からの理解を得られるよう、インクルーシブ教育を広めていくことが急務であると認識しており、コーディネーターを中心に先進研究校の情報なども取り入れ、体制づくりを模索している。

グループIVのG高校では地域と連携した取り組みが特徴的である。中学校との情報共有も成されており、教職員間でも協働しながら指導を行っている。通級による指導も取り入れており、近年、地域以外の中学校出身の生徒が増加していることで、これまで以上に中学校との連携を密にしていく必要性が指摘された。

### 3 到達点と課題

全国的に特別支援教育コーディネーターが複 数指名されている学校は増加しているが、山形県 内の実状はそこまで進んではいないようである。 県内の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校に おける特別支援教育コーディネーターの指名は 100%行われており、校内委員会の設置も、小学 校・中学校・高等学校ともに100%行われている。 (文部科学省,2015) しかし,特別支援教育コーデ ィネーターを専任として指名している学校は、小 学校で13.1%, 中学校で23.5%, 高等学校で50% となっており、かなりの教員が他の校務分掌と兼 任していることが読み取れ、多忙化の解消や人員 の配置が望まれる。高等学校でも全国で約 2.2% の生徒が支援を必要としているという調査結果や, 山形県の717名の生徒に診断があるという現状を みると、早急な対策が必要である。

アンケート調査, 聞き取り調査の結果, それぞれの特徴に応じた高等学校の支援体制, 教職員の意識, 特別支援教育コーディネーターの各学校における役割等についての共通点や違いについて明らかになった。各学校のコーディネーターは情報共有がなされていると考えていても, 教職員は共有しきれていないと感じている場合もあるため, 支援が必要な生徒に対して全教職員での共通理解が望まれる。特別支援教育コーディネーターが複数配置されている高等学校では、学校体制や支援

内容に関しても、より円滑な支援体制を構築できているため、人員配置等の問題も内包しているが、コーディネーターは複数配置が望ましい。さらに、養護教諭が特別支援教育コーディネーターを兼任している場合には、相談内容がより複雑で多岐にわたっているということも分かった。日常的に生徒・教員から相談を受けているだけでなく、保護者に対する相談窓口になっていることから考えても、養護教諭に対する信頼度はかなり高いと考えて良いだろう。今後は、特別支援教育の中核となる養護教諭の現状や意見を掘り下げていくともとに、所属校において支援が必要な生徒の個性を伸ばし、進路希望を実現していくためには、どのような手立てが有効かを考えていきたい。

## 引用文献

相澤雅文・清水貞夫・二通論・三浦光哉(2011) 『特別支援コーディネーター必携ハンドブック』, かもがわ出版.

宮木秀雄・木舩憲幸(2012)「我が国における通常 の学校の特別支援教育コーディネーターに関す る研究の動向と課題」,広島大学大学院教育学研 究科紀要 第一部 第61号 189-198.

文部科学省(2015)「高等学校における特別支援教育の現状と課題について」,

http://www.mext.go.jp/component/b\_menu/gyo uji/\_\_icsFiles/afieldfile/2015/11/20/13646 97\_04\_1.pdf (最終閲覧日2016年12月3日)

文部科学省(2015)「平成27年度特別支援教育に関する調査の結果について」,

http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/tokube tu/material/1370505.htm(最終閲覧日2017年1 月23日)

山形県教育委員会(2015)「第2次山形県特別支援 教育推進プラン」、

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/7000 12/2plan.html (最終閲覧日2016年12月5日)

Systems of Special Needs Education Suitable for the Conditions of High Schools and the Students: The Role of Special Needs Education Coordinator in High Schools-Akiko YAGUCHI